

# 令和4年度文部科学省におけるEBPM推進に向けた取組方針（概要）

令和4年4月20日EBPM関係課長等会議

## 1. 基本的な取組方針

- 1) 各種政策プロセスにおけるEBPM的手法の実践及び知見の蓄積
- 2) EBPM推進のための人材の確保・育成
- 3) EBPM推進に資する統計等エビデンスデータの取得・活用・共有の促進
- 4) 政策評価及び省内の他の取組と連携した効果的・効率的な実施

## 2. 具体的な取組

### 1) ロジックモデル等説明資料の作成及びブラッシュアップ

以下の事業を対象にロジックモデルの作成に取り組む。

- i) 行政事業レビュー公開プロセスの対象事業
- ii) 新規10億円以上の事業等

- ①令和5年度概算要求を行う新規要求事業のうち、要求額が10億円以上の事業
- ②新規10億円以上の事業の該当がない局においては、新規要求事業を中心に選定した事業

作成したロジックモデルについては、サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官及び外部有識者によるヒアリング等を通じ、ブラッシュアップを図る。また、取組の成果として、次年度以降に参照可能な資料として知見を蓄積するとともに、次年度の政策評価・概算要求・行政事業レビュー等においても活用する。

なお、予算事業については、原則、大臣官房会計課が提示する事業の成果・目的等を明確化した様式に則って資料を作成し、財務省説明において活用する。

### 2) EBPM研修の開催

EBPMに関する基礎的知識習得のための研修や、ロジックモデル作成のための実践的な研修、統計等データや効果検証等に関する知識習得のための研修を実施する。

### 3) 外部有識者等への相談

文部科学省EBPMアドバイザーや文部科学省における政策評価に関する有識者会議委員、大臣官房政策課で委託する外部機関の有識者などを積極的に活用し、助言を得る。

### 4) 教育分野等におけるEBPMの推進

文部科学省CBTシステムの活用推進や文部科学省WEB調査システムの試行導入などデータの利活用を推進する環境の構築、大規模なパネル調査に基づいた政策立案に資するエビデンスの開発、地方自治体におけるPDCAサイクルの構築推進等を行う。

### 5) 科学技術分野におけるEBPMの推進

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会及び国立研究開発法人審議会におけるEBPMの推進、第6期科学技術・イノベーション基本計画のフォローアップのほか、NISTEPによる基盤的なデータ整備や分析及びデータサイエンス、AI関連技術等を用いた新たな調査研究・データ解析手法の開発、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業の実施等を行う。

# 「令和4年度文部科学省におけるEBPM推進に向けた取組方針」

## の主な変更点

### 外部機関への委託事業の実施

(令和4年度文部科学省における基本的な政策の立案・評価に関する調査研究)

#### 1) 目的

文部科学省においては、これまでEBPMの取組を推進するため、EBPMの基礎的知識習得やロジックモデル作成に係るEBPM研修の実施や、サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官及び外部有識者によるヒアリング等を通じたロジックモデルのブラッシュアップ等に取り組んできたところである。

他方、省内からは、ロジックモデル作成時に気軽に相談できる有識者やEBPM研修の充実、ロジックモデル作成マニュアルなどを求める声があり、文部科学省の政策立案能力の向上に当たっては、より一層のEBPM推進方策の検討が必要である。

#### 2) 事業概要

##### ①ロジックモデルの作成支援（2事業程度選定）

ロジックモデルの作成に係る相談に対して、専門的知見を活用しつつ情報提供や助言を行い、内容に鑑み、必要に応じて適切な専門的知見を有する有識者や研究者を紹介する。また、担当課にて作成したロジックモデルのブラッシュアップを図るため、ロジックモデルの分析、改善点の助言を行う。

##### ②EBPMマニュアル作成

EBPMやロジックモデル作成に関する基礎的な理解の促進を目的とするマニュアルを作成する。

##### ③EBPMに関する研修の開催

EBPMの概念・基本理念、用語の定義・説明、ロジックモデルの作成方法、ロジックモデルを用いた政策立案・検証の手法、エビデンス取得の基礎、施策の効果検証等に関する研修を、年に3回実施する。